

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米国関係
（議員等発言(2)（講演、記者会見等）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43840

(4)

サイモン上院議員演説

(昭四五・四・七)

大政外務省
 事務次長 典房
 臣官審審長 長
 儀総人電厚計
 文會管給
 参閣折企
 参領旅移
 参地中東
 参北北保
 参一ニ
 参西東洋
 参西
 参審近ア
 参次総経國万
 参實統
 参政技二
 参一理
 参条協規
 参政経科
 参社専
 参道内外
 参一ニ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (TA) 16374 米 国 主管
 70年 4月 7日 20時 32分 米 国 発着
 70年 月 日 10時 36分 本 省 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

サーモンド議員の演説 (報告)

第1037号 平 至急 (ゆう先処理)

往電第1036号に関し。

サーモンド議員の演説に引続き7日の本会議においてバー
 ド議員 (ヴァージニア州) はこれを支持して次のとおり発
 言した。

1. 平和条約の地位変更をもたらすオキナワ返かんにつ
 ては議会の助言と同意を求めべきである。

議会の助言と同意を行政府が求める意向か否かにつき。
 ホリングス議員はさきに大統領に対し照会したが、行政府
 は助言と同意を求めるところをこの機会に再保証するよう希
 望する。

2. アジア諸国の自由を保護するためには米國がオキナワ
 返地の自由使用を引続き求めることが論理的である。

閣下未往電はサーモンド議員発言 (ワイルド) にあり

外務省

ソカヒ 万大 傳阪
 大政外務省
 事務次長 典房
 臣官審審長 長
 儀総人電厚計
 文會管給
 参閣折企
 参領旅移
 参地中東
 参北北保
 参一ニ
 参西東洋
 参西
 参審近ア
 参次総経國万
 参實統
 参政技二
 参一理
 参条協規
 参政経科
 参社専
 参道内外
 参一ニ

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (TA) 16380 米 国 主管
 70年 4月 7日 20時 45分 米 国 発着
 70年 月 日 10時 47分 本 省 着

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

サーモンド議員の演説 (報告)

第1038号 略 至急 (ゆう先処理)

往電第1036号に関し。

1. 7日アサオが国務省フィン日本部長に対し本件につき
 照会したところ。同部長は本演説の内容詳細につき承知し
 ていないがと前置きして次のとおり述べた趣。

(1) サーモンド議員の演説に対しては今のところパード
 議員のみが支持を表明しただけであり、オキナワ返かん反
 対の動きが議員の間でゆきだるま式に大きくなることは考
 えられない。

(2) 本件演説にもかかわらずオキナワ返かん協定につき
 上院の承認を求めるか否かについての国務省の態度には何
 ら変更はない。即ち、ジョンソン次官の密年11月のはい
 景説明で明らかにした如く、上院の承認を求めるか否か。
 またいかなる方式で議会の支持 (LEGISLATIVE
 SUPPORT) を求めるかについても未定である。

2. サーモンド議員のルジャー秘書はアサオに対し次の通

外務省

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

り答えた趣。

(1) 同議員がこの時期に演説した理由としてはせん維問題の深刻化とラオス、カンボディア情勢の悪化があげられる。

(2) 本演説につきペード議員が早速賛成したことはサーモンド議員を力づけており、また、本演説により他の議員に対し問題意識を提起しえたと信じている。

(7)